

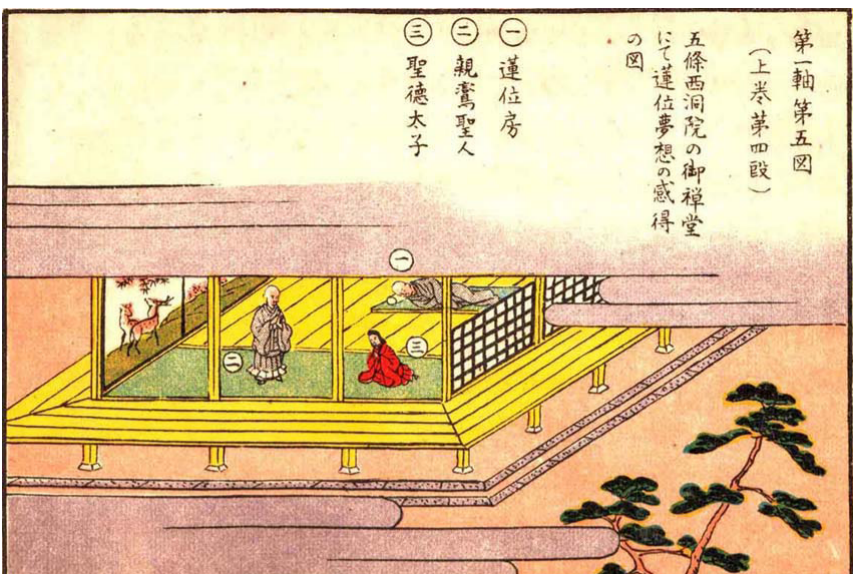
4 蓮位夢想 (れんいむそう)

建長8年(1256)2月、親鸞聖人84歳。聖人のお弟子、下間(しもつま)の蓮位房は、聖徳太子様が聖人を弥陀の化身として仰ぎ合掌される夢を見ました。

この一段は突然親鸞聖人の晩年に飛びますが、前段の六角夢想と関連しているためとされています。

それは、両段ともに夢想という題材の共通性と、また前段の聖徳太子様が観音菩薩・法然聖人が勢至菩薩、今段の親鸞聖人が阿弥陀如来の化身ということを通して、弥陀三尊をあらわすといわれます。

京都西洞院五条の庵室で、蓮位房が夢を見ているところ。寝ているのが蓮位房、立たれているのが親鸞聖人、合掌されているのが聖徳太子様です。

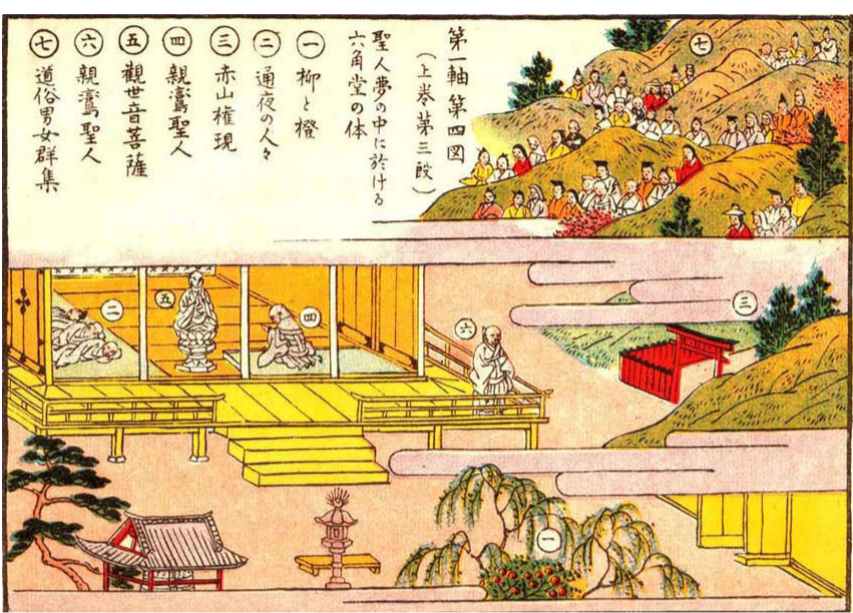


3 六角夢想 (ろっかくむそう)

建仁3年(1203)4月、京都の中心にある頂法寺六角堂(聖徳太子様ご建立・華道の池坊由来のお寺として有名)に参籠された親鸞聖人(31歳)は、救世観音様から「あなた

の妻となり念仏往生の道を支えましょう」との夢告を受けられました。

左側は救世観音様からお告げを受けられました。右側は親鸞聖人が吉水の禅房を訪ねられたところ。右側は赤い建造物は比叡山雲母坂の登り口にある赤山権現の鳥居。右側上は東の山々に沢山の人が集まっています、親鸞聖人はこれらの人々にお告げの内容を知らせると、夢から覚めるのでした。この東の山の人々に対する説法は、後の東国ご教化を象徴されているといわれています。

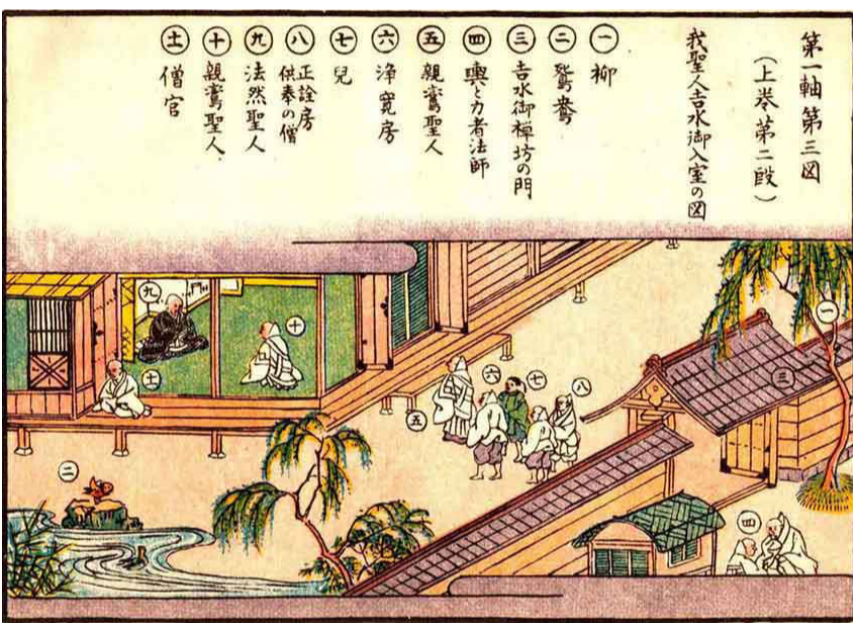


2 吉水入室 (きつすいにゆうしつ)

建仁元年(1201)、親鸞聖人29歳の春、京都東山吉水(よしみず)の禅房に法然聖人(69歳)を訪ねられました。ここに親鸞聖人は阿弥陀様

のご本願のお力(他力)によるお手廻しのおたすけを受得され、凡夫がお浄土に往生できるといふご信心を決定されました。

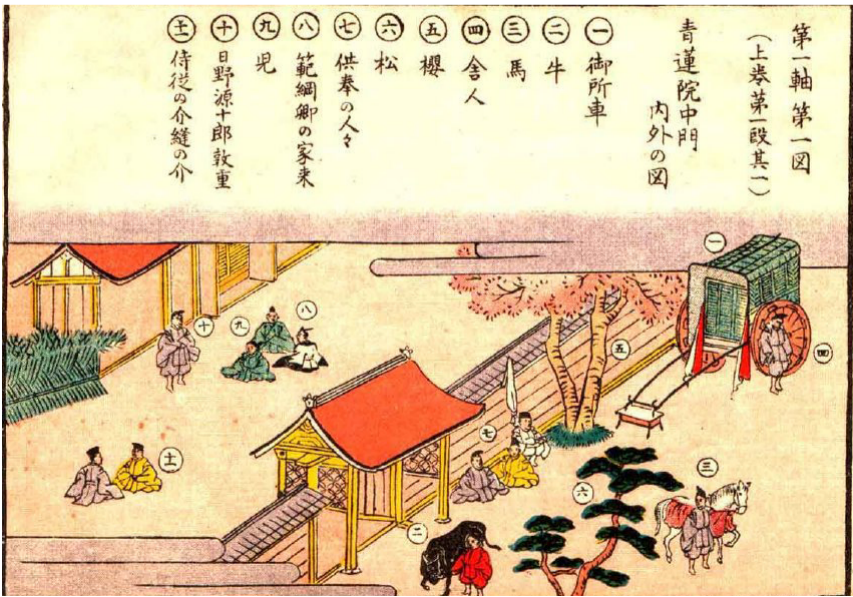
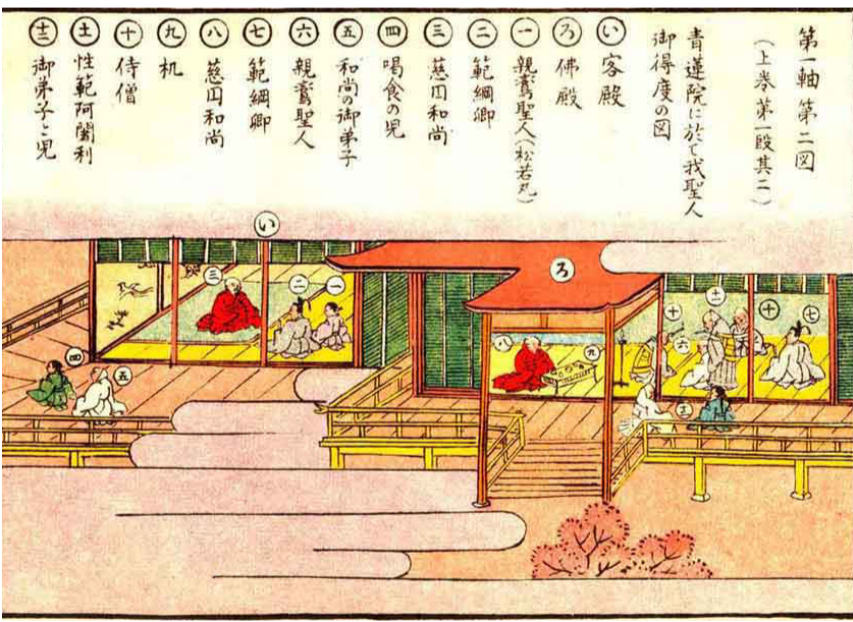
右側は親鸞聖人が法然聖人とご対面されているところ。奥側が法然聖人。手前側が親鸞聖人。縁に座しているのは、勢観房源智上人とも善慧房証空上人(鑑智国師・西山浄土宗の祖)



1 出家学道 (しゅつけがくどう)

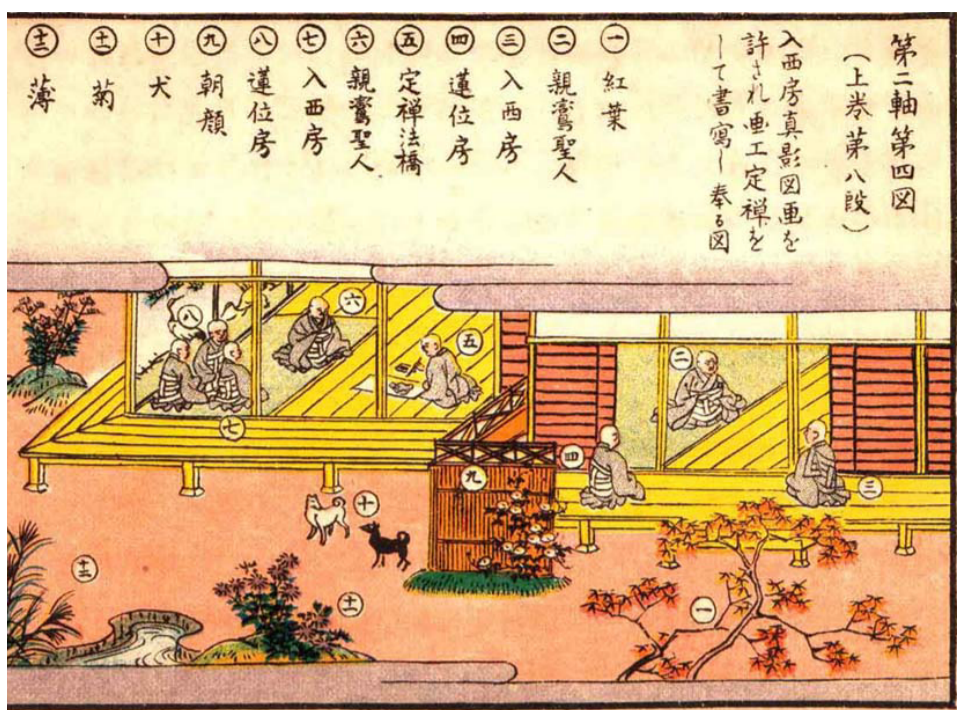
養和元年(1181)、親鸞聖人(幼名・松若丸)は、9歳の春、青蓮院(天台宗)の慈鎮和尚(慈円僧正・関白九条兼実の弟・『愚管抄』の著者)の元で出家得度され、「範宴(はんねん)」と名のられました。

その後、比叡山で20年にわたり仏道修行を励まれました。右側は親鸞聖人が伯父の日野範綱卿に伴われて青蓮院を訪れるところ。左側は親鸞聖人が客殿に入られたところ。すでに外は真つ暗なため、明かりの灯される中、お剃刀があてられています。



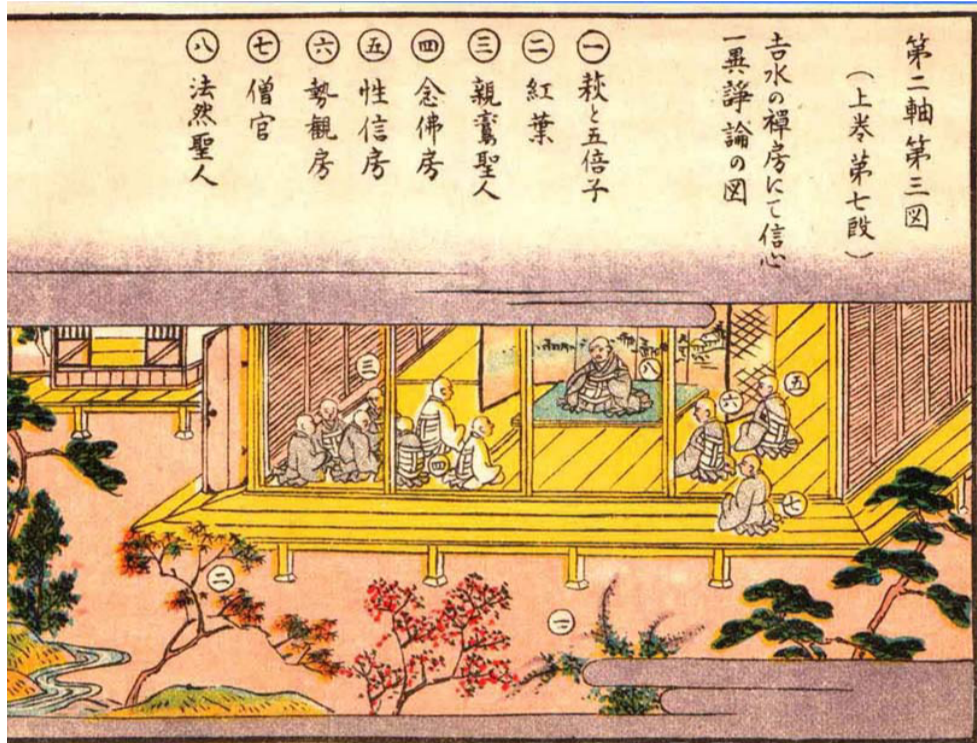
8 入西観察 (にゆうさいかんざ)

仁治3年(1242)9月頃、親鸞聖人70歳。かねてから親鸞聖人の御真影(おすがた)を写しとどめておきたいと考えていたお弟子の入西房に対し、聖人はある日これを許されました。入西房から依頼された絵師の定禅法橋(じょうぜんほつきょう)は、聖人を拝し驚きます。それは昨夜の夢に2人の僧侶が現れ、1人が「もう1人の聖僧の顔を画き写して下さい。この方は善光寺の如来(阿弥陀様)です」といわれた聖僧と、親鸞聖人とがそっくりだったためでした。法橋は感激の涙を流しながら写しました。右側は聖人が入西房に御影を写すことを許されているところです。畳の上が聖人、右縁が入西房、左縁が蓮位房です。入西房については諸説ありますが、『歎異抄』を著された河和田の唯円大徳ともいわれています。左側は法橋が親鸞聖人のお姿を写しているところです。



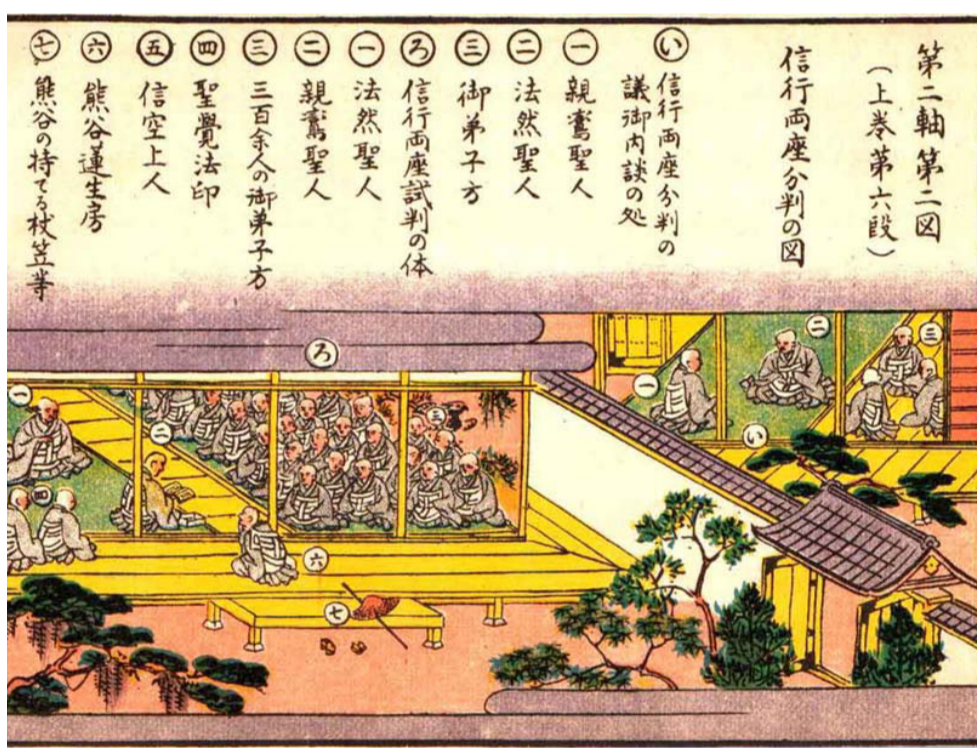
7 信心諍論 (しんじんじょうろん)

建永元年(1206)8月、親鸞聖人34歳。吉水の禅房で親鸞聖人が、「法然聖人のご信心も、私の信心も、まったく変わるところはありません。ただひとつです」と仰ったことから、兄弟子方と論争になりました。このことに対し法然聖人は、「信心が異なるというのは自力の信についていうもので、各自智慧が異なるため、その智慧に基づく信も違ってきます。他力の信心は阿弥陀様から賜る信心ですから、この私の信心も善信房(親鸞聖人)の信心も、変わるところがあるわけがありません。信心の異なる方は、私の参らせていただくお固に対し、お弟子方が驚嘆されているところと、奥に座られているのが法然聖人です。」



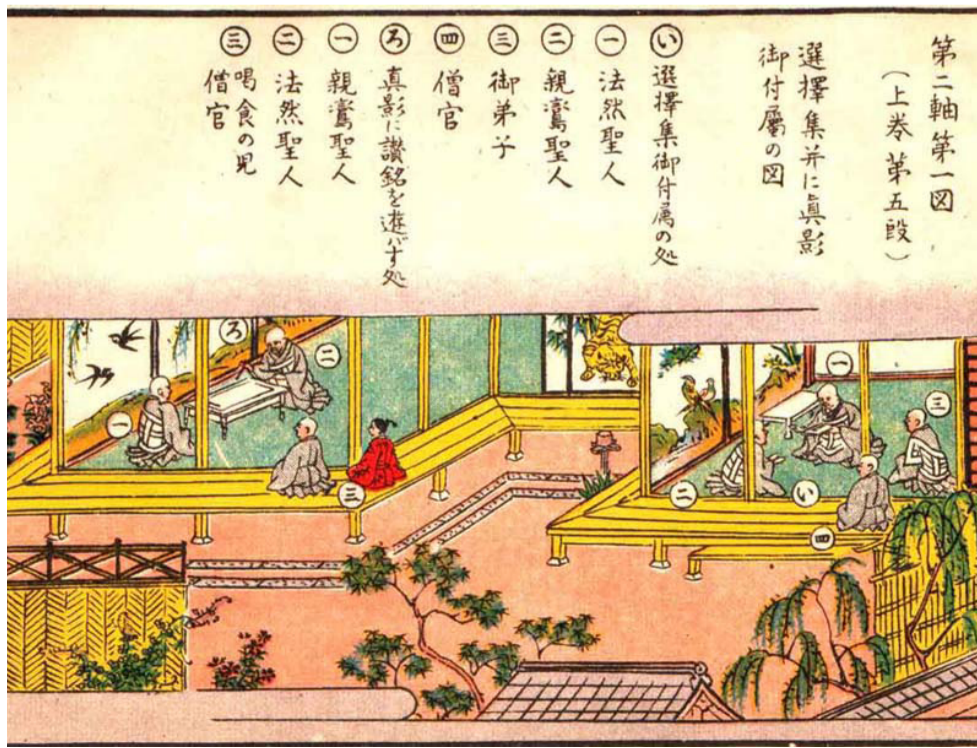
6 信行両座 (しんぎょうりょうざ)

建永元年(1206)3月(元久2年(1205)9月とする説もあります)、親鸞聖人34歳。京都東山吉水の禅房で、親鸞聖人の進言により300余の法然聖人のご門弟方が、「信不退」か「行不退」かの決断を求められ、最後に法然聖人の正判を受けました。お名号(南無阿弥陀仏)を私の心に戴くところで往生が定まるとするのが信不退で、私の口で称えていくことで往生が定まるとするのが行不退です。親鸞聖人は信不退の座にお名前を記帳され、最後に法然聖人も信の座に記帳されました。右側は信行両座の打ち合わせをしているところです。左側は翌日信行両座の儀が行われているところです。帳簿をもつのが親鸞聖人、遅参して縁に走り上がっているのは法力房蓮生(熊谷直実・一ノ谷の戦いで平敦盛を討ち取る)です。法力房も信の座に着きました。

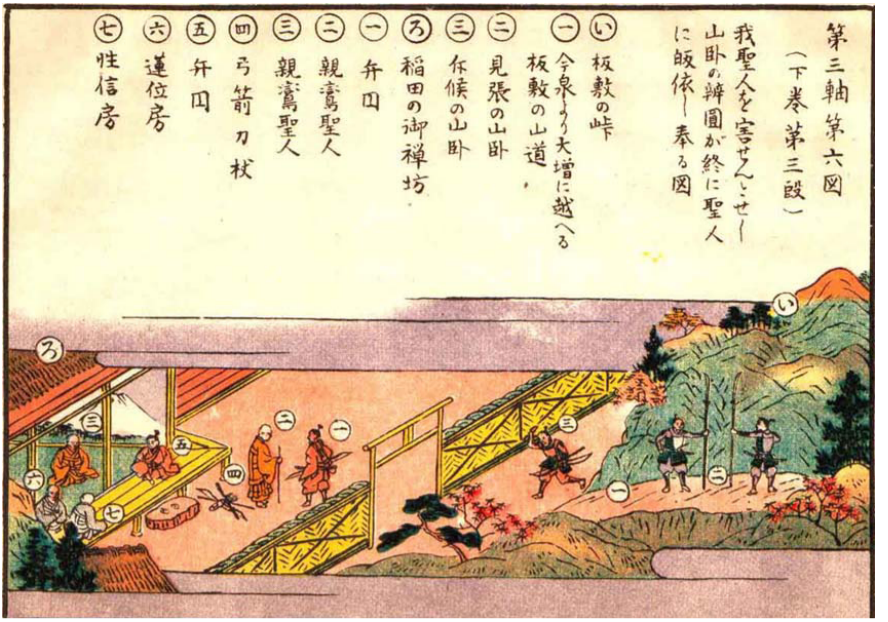


5 選択付属 (せんじやくふぞく)

元久二年(1205)4月、親鸞聖人33歳。法然聖人(73歳)は親鸞聖人に法然聖人ご撰述の『選択本願念仏集(せんじやくほんがんねんぶつしゅう)』と、法然聖人の御真影(おすがた)を写すことをお許しにされました。法然聖人は、ごく限られたお弟子方の外には『選択集』の書写を許されませんでした。それが親鸞聖人に対して、『選択集』と御真影の書写とお許しにされたということは、親鸞聖人が法然聖人の真意を承継がれていたということであらわすものとされています。右側は法然聖人が親鸞聖人に『選択集』の書写をお許しにされているところです。部屋の奥側が法然聖人、柱の蔭が親鸞聖人です。左側は法然聖人が法然聖人の御真影に讃文を書かれています。部屋の奥側が法然聖人、左端が親鸞聖人です。



第三軸第六図
(下巻第三段)
我聖人を宮せんとせし
山臥の辨圖が終に聖人
に飯依奉る因



10 稲田興法(いな
だこうぼう)

健保2年(1214)

親鸞聖人42歳。越後(新潟県)から常陸(茨城県)に移られた親鸞聖人は、稲田の草庵に隠居されました。草庵には多くの人々が訪ね、お念仏の教えが弘まっています。

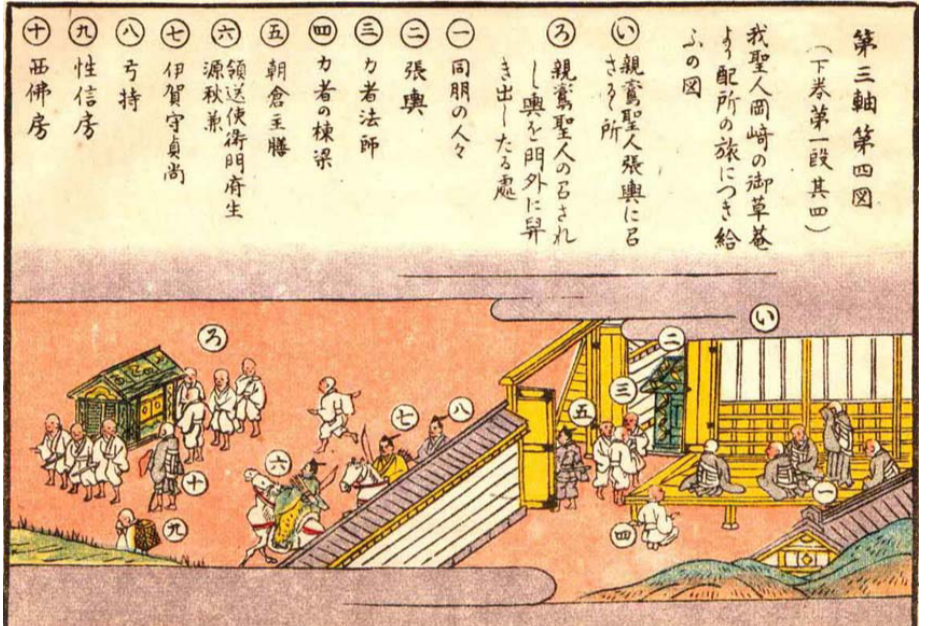
親鸞聖人が越後から信濃(長野県)・上野(群馬県)等を越え、常陸稲田の草庵で教化されているところ

右側は越後の居多の浜辺あたりを通られて

いるところ

第三軸第四図
(下巻第一段其四)

我聖人岡崎の御草庵より配所の旅につき給ふの因



下から4段目は、同じく3月15日、親鸞

聖人が配所の越後の

国府に向かわれるところ

です。師の法然聖

人を見送るには忍び

ないと、時を早めての

ご出発でした。

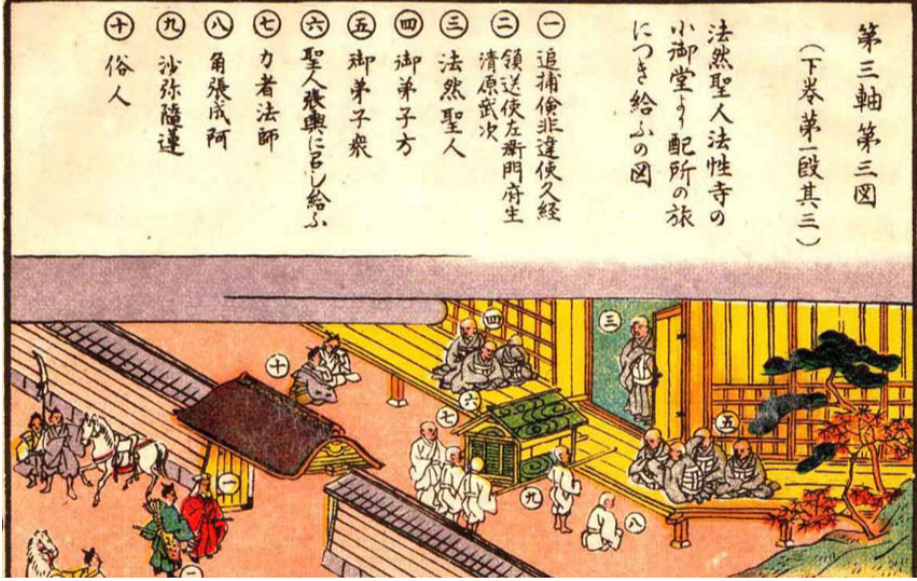
ご出発の輿と門とに

師弟の区別が描かれ

ています。

第三軸第三図
(下巻第一段其三)

法然聖人法性寺の小御堂より配所の旅につき給ふの因



下から3段目

は、3月15日、

法然聖人が配所

の土佐(実際に

は讃岐(香川県)

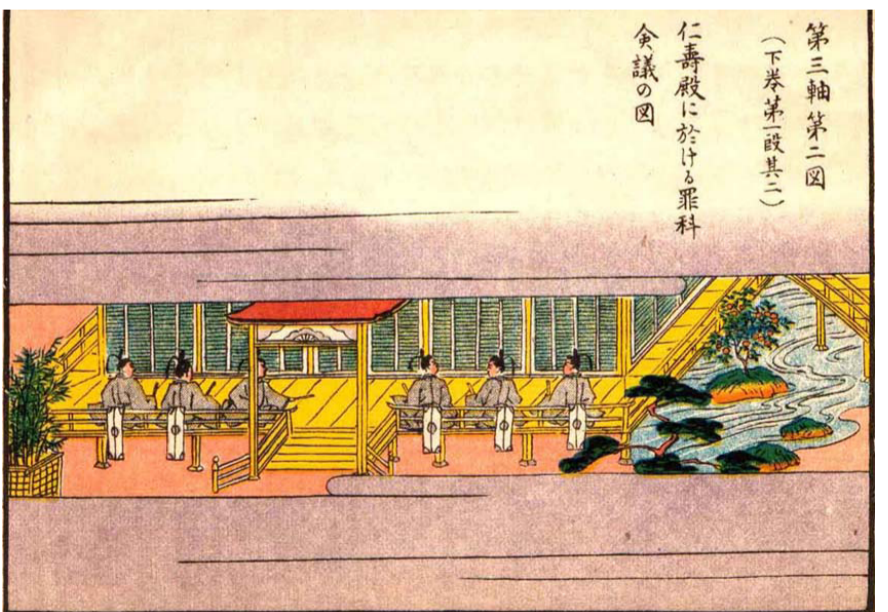
の塩飽島)に向

かわれるところ

です。

第三軸第二図
(下巻第一段其二)

仁壽殿に於ける罪科會議の因



下から2段目は、

御所の中で法然聖

人以下の罪科を詮

議しているところ

です。法然聖人とお

弟子7人は流罪、

安楽房・住蓮房・

性願房・禅綽房の

4人は死罪、親鸞

聖人も死罪と決ま

りましたが、中納

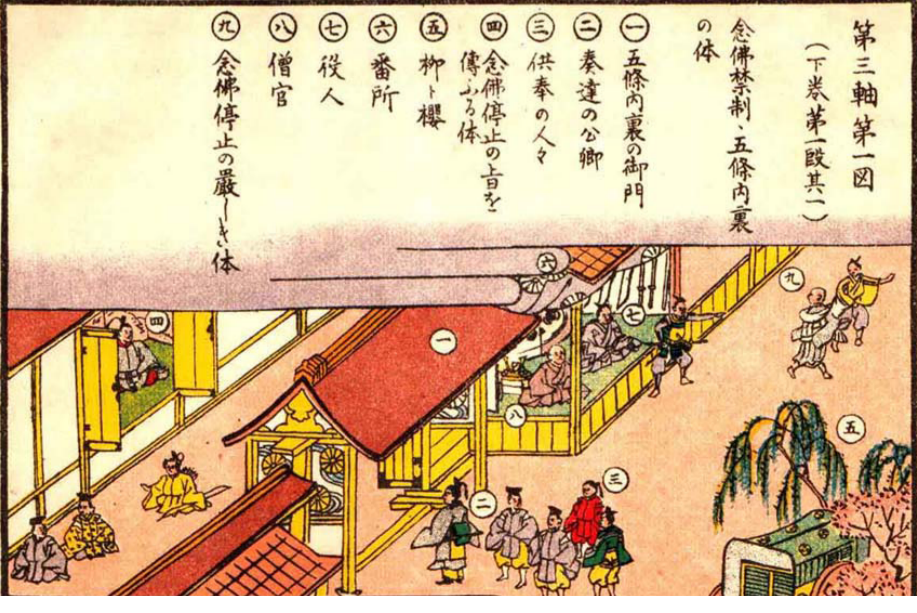
言親経(ちかつね)

卿の抗議により流

罪となりました。

第三軸第一図
(下巻第一段其一)

念佛禁制、五條内裏の体



9 師資遷謫(ししせんちやく)

承元元年(1207)2月、

念仏禁制の弾圧により法然

聖人(75歳)は土佐(高

知県)、親鸞聖人(35歳)

は越後(新潟県)へご流罪

が決定しました。

最下段は、山門南都から

の念仏禁止の申立てを奏達

する公卿が、内裏の御門に

向かっているところです。

承久3年(1221)頃、

聖人49歳頃。真宗の繁昌を

妬んだ山伏の弁円は、板敷

山(稲田の草庵から南西8キ

ロくらいのところ)で聖人を

殺害しようとし失敗します。

さらに稲田の草庵を襲いま

すが、親鸞聖人の尊顔に触

れるとたちどころに帰服、聖

人の弟子となり明法房と名

乗ります。

右側は板敷山の峠で弁円一

味が親鸞聖人を待ち伏せし

ているところです。

左側は稲田の草庵での情景

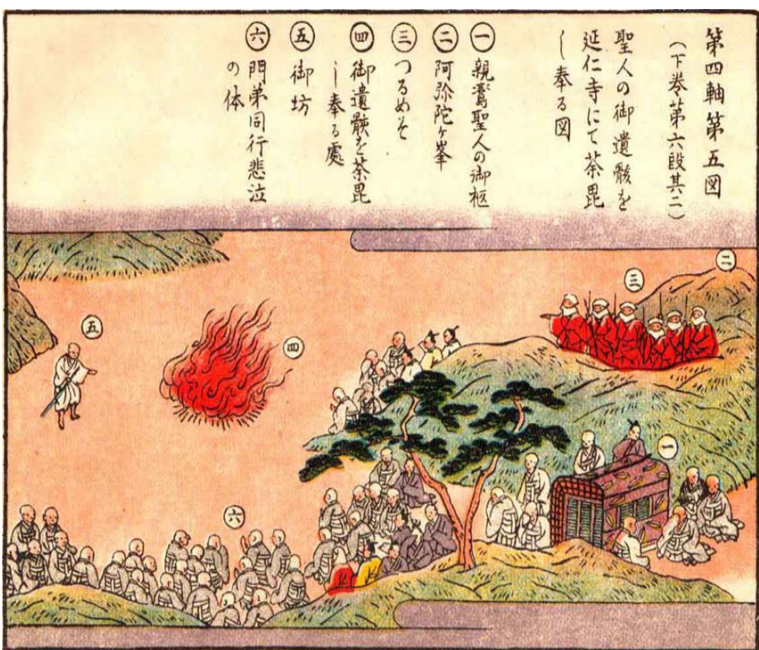
です。庭では、親鸞聖人と刀・

弓を持った弁円とが向き合っ

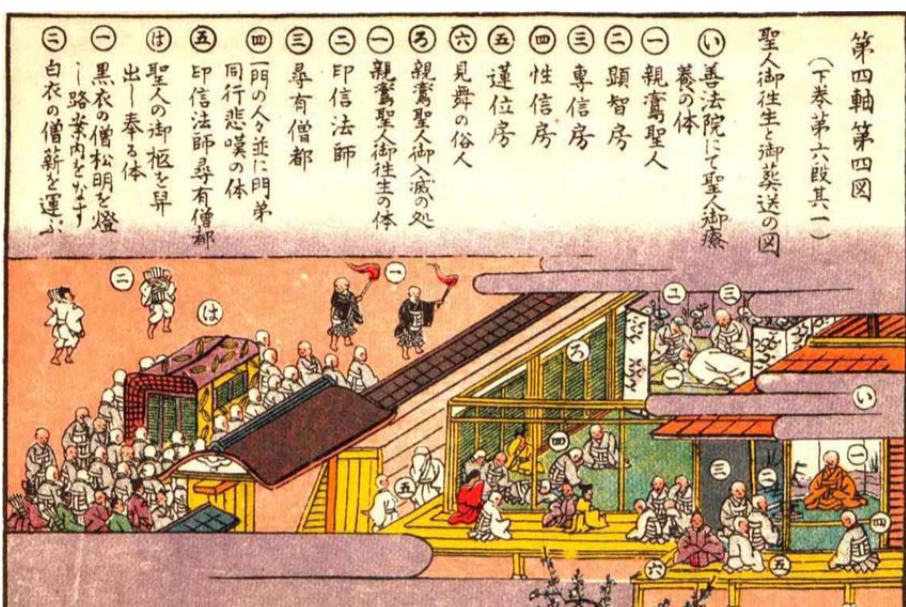
ています。庵室の縁側では、

刀・弓を捨て聖人に帰依し

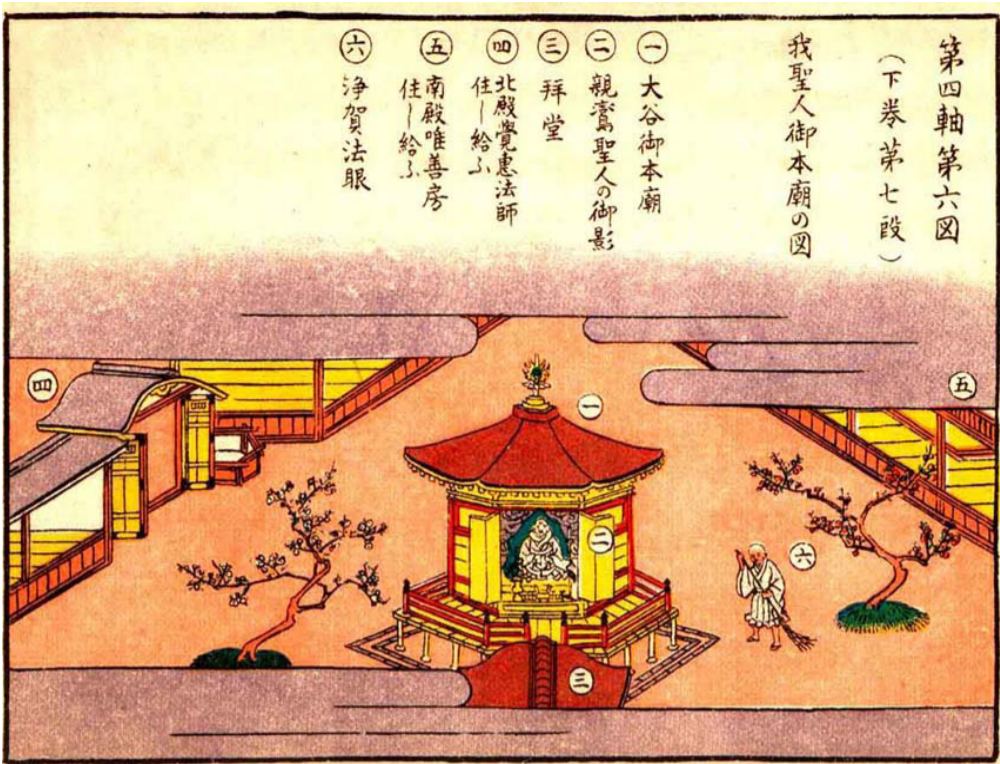
た弁円が座っています。



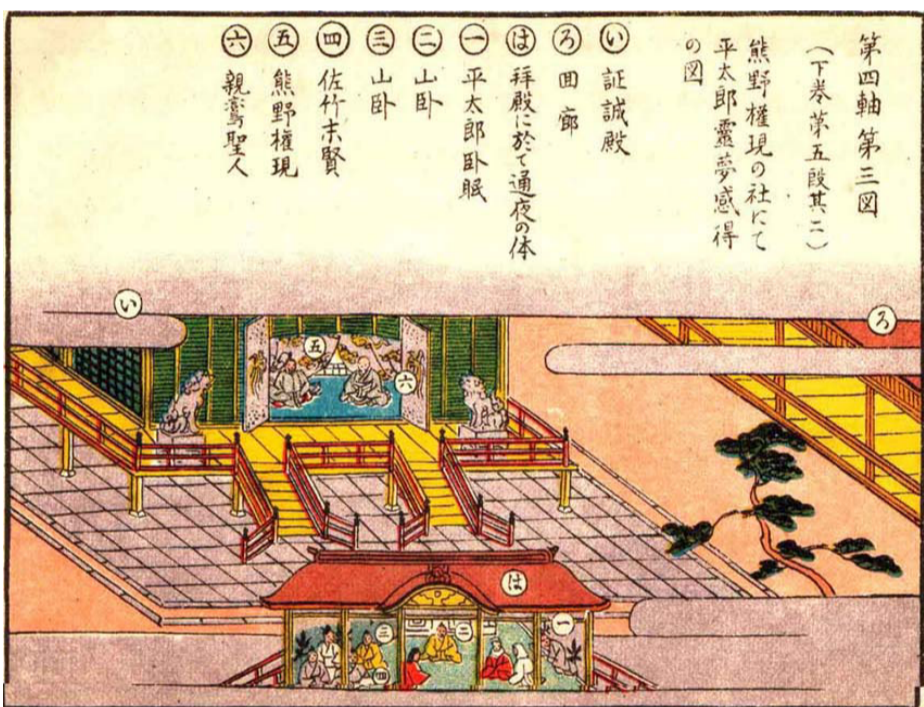
下から4段目は延仁寺で火葬しているところです。



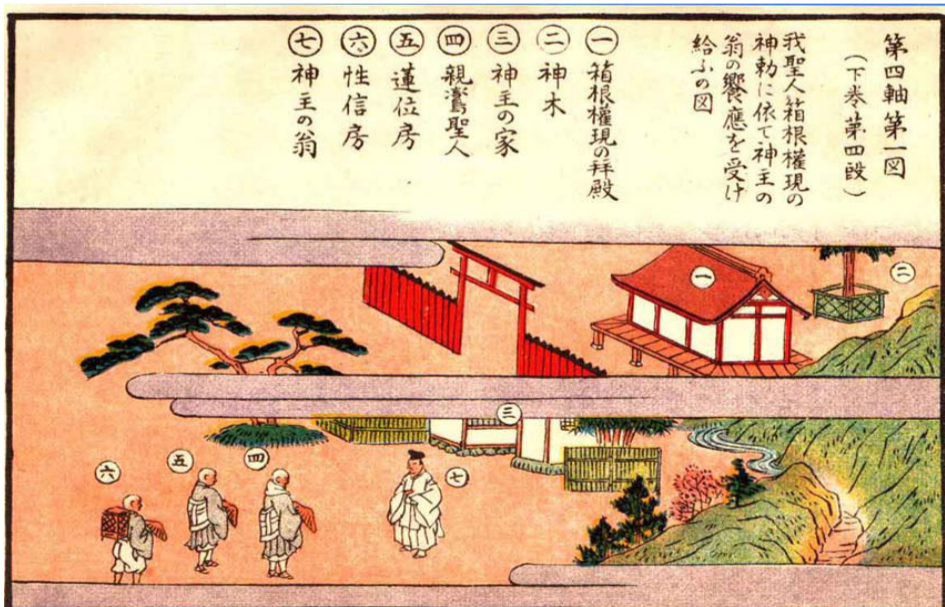
14 洛陽遷化（らくようせんげ）
弘長2年11月20日（1263年1月8日）頃から、親鸞聖人はご体調をくずされました。そして同月28日（1263年1月16日）正午頃、ついにお念仏の息が絶えられます。御年90歳でした。
下から3段目の右側の室内はご病中の親鸞聖人です。中の室内は聖人ご遷化の場面です。左側屋外は、翌29日聖人のご遺骸を御輿に納め延仁寺にお送りするところです。夕刻のため道を松明で照らしています。



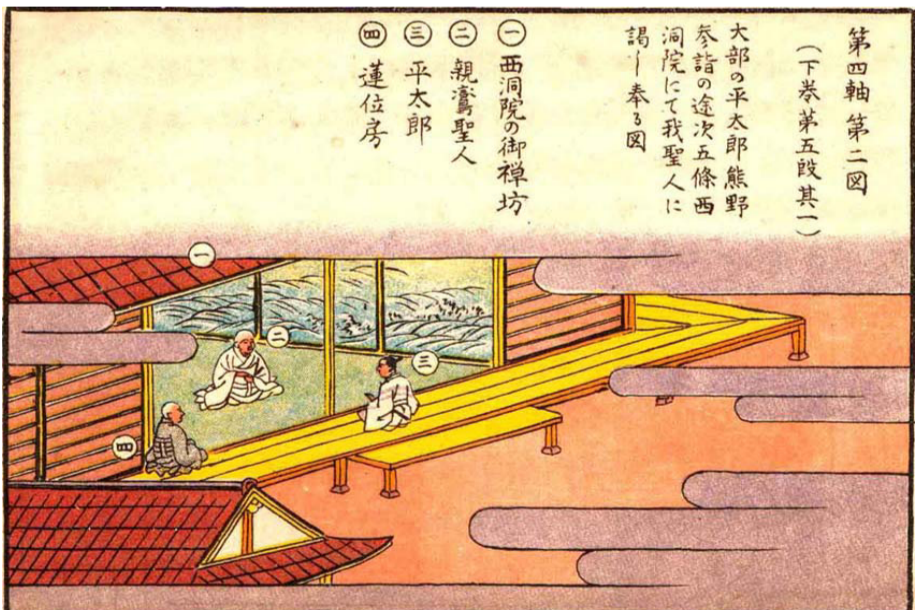
15 廟堂創立（びょうどうそうりゆう）
親鸞聖人滅後10年の文永9年（1272）の冬、東山大谷の聖人の墳墓を改葬し、少し西側で吉水の北のあたりのところに廟堂を建立して、親鸞聖人の御影像をご安置しました。
下から5段目は大谷廟堂の様子です。
中心が親鸞聖人の御影の安置されてある廟堂、手前の屋根は拝殿です。



下から2段目の下側の社殿は、参詣した平太郎がうたた寝をしているところです。上の証誠殿は夢の中の様子で、権現様と親鸞聖人が向き合われています。



12 箱根霊告（はこねれいこく）
文暦元（1234）年8月聖人62歳。20年にわたり過ごされた関東から帰洛の途中、箱根にさしかかった聖人は、箱根権現の神託を受けた神官から、厚いもてなしを受けられました。
下から1段目の右側は、親鸞聖人一行が神官の家の前で、神官の出迎えを受けられているところです。ご一行の先頭が親鸞聖人、真ん中が蓮位房、後ろが性信房です。
上は、箱根権現の拝殿です。



13 熊野霊告（くまのれいこく）
京都に帰られた親鸞聖人のところには、縁にふれ東国のご門弟方が訪ねてこられました。そのような中での延応2年（1240）頃、聖人68歳頃、常陸国の平太郎が相談にこられました。
下から1段目の左側は平太郎が親鸞聖人に相談されているところです。